

平成19年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[行政法]

20××年に、政府は、外来植物により日本固有の生態系がおびやかされている事態に対応するため、外来植物の輸入と栽培を従来よりも強く制限する政策を採ることにした。とくに観葉植物Aについては、制限の必要性が高いとして、環境大臣(B)がAを輸入・栽培しないよう指導し、指導に従わない者については、氏名・団体名を公表するという制度を、Bが定める要綱によって導入することにした。要綱の制定にあたってBは、Aを取り扱っている輸入業者のうち最も取扱量の多いC社に対してヒアリングを実施した。C社は、Aにはそれほど強い繁殖力はなく、規制に反対である旨意見を表明したが、Bは、要綱の必要性に変わりはないとして、要綱を定めた。

Bのとした措置の実体法上及び手続法上の問題点につき論じなさい(植物を対象に規制する関連法律はないものとして考えること)。

【50点】